Ⅰ　高知県の事例

１．組織体制

１　園の組織体制の見直しによる充実

社会福祉法人鴨部わかば保育園　鴨部わかば保育園
（園児数：90 名・職員数：12 名）

１．園の状況

当園は、高知市の西部に位置しており、標高約９メートル、津波浸水区域外に所在している。しかし、地震が発生した場合、津波の影響はなくても住宅が隣接しているためブロック塀の倒壊や、住宅からの火災などの影響を受け避難が困難になることが予想される。また、これまで敷地内を避難経路として利用していた会社が移転したため、南の避難口からの避難は一時休止している状態となっている。保護者の勤務先も広範囲にわたることから、すぐに迎えに来ることができないことが想定され、その対策も必要となっている状態にある。

２．園での取組

子どもたちを迅速且つ安全に避難させるためには、まず園の組織体制づくりが必要であると考え、県が示した「保育所・幼稚園等防災マニュアル作成の手引き　地震・津波編」に基づき組織体制の見直しを行った。その結果、以下の課題が挙げられた。

１）課題

○これまで組織体制としては、大まかな役割分担で「消火」「誘導」「工作（道をつくる）」は決めていたが、それぞれの役割分担が明確に示されていなかった。

○臨時職員、パート職員などを含めそれぞれの職員の勤務時間に合わせた役割を決めていないと、いざ地震が起きた時に常に職員がいるとは限らず対応が困難になる。

○夜間、休日等の対応が十分ではなく、電話が不通になった場合は連絡の手段がなくなり、職員との連絡が途絶える可能性もある。そこで、地震が発生した時にいつ園に行くのか（自宅にいた場合）、どう自分が行動するかということを、自己判断に任せるのではなく、組織として行動規準を決めておくことが必要である。

○職員一人一人の役割分担についても、作成して終わりではなく職員の異動等も踏まえ常に組織体制の見直しを図っていくとともに、職員が常日頃からどう行動すればよいかを意識しておくことが重要である。特に、自分で行動できない０～２歳児の担任がどう動くかを明確にしておかなければ、子どもを安全に避難させることができない。

○責任者の代行順位が決まっていなければ、園長等が不在のときに災害が起こると判断が鈍る可能性がある。中心となって指示を出す者を明確にしておけば、だれが責任を持つかということが職員にもわかり、連絡も取りやすい。

以上の課題を踏まえ、園の組織体制の見直しを行った。

２）体制の充実

○役割の明確化

緊急対応体制を細かく決めて図式化し、職員室に掲示した。また、それぞれの係（通報

係・消火係・避難誘導係・緊急対応係・工作係・搬出係・救護係）が果たす役割について確認を行った。

（職員室に掲示）

【代行順位】

園長→副園長→主任とし、３名ともいなければ正職員がこれにあたる。

○連絡網の確立

職員間での緊急連絡網のほかに、保護者・近隣小学校・警察・消防・ＮＴＴ・電気・ガスなど関係機関の電話番号を一覧にしてまとめたものも作成した。

○参集規準の確立

震度に応じ、夜間・休日についても職員がどう行動するかを明確にした。

震　　度	事　　項
震度４	正職員は、電話で状況を確認し、責任者の指示に基づき必要に応じて園に集合する。
震度５弱	各クラスの主担任が園に集合する。
震度５強以上	全職員が園に集合する。

※自分の安全を確保したうえで集合する。

３．今後に向けて

組織体制の見直しを行ったことで何よりも良かったことは、子どもの命を守るためにどのように行動すればよいかが明確になったことである。地震が発生した場合大切なことは、まず職員が落ち着いて迅速に行動することであり、そのためにも、職員一人一人が、自分の行動を日頃からイメージしていくことが重要であると考える。今後も、避難訓練等を通して、常に組織体制の見直しを図り、いざというときに職員一人一人がどのように行動すればよいかについて確認し、日々の保育を行っていきたいと考えている。

2　避難訓練を通した体制の見直し

学校法人森本学園　認定こども園高須第２幼稚園
（高須第２幼稚園：園児数：99 名・職員数：12 名）
（高須南ドリームキッズ：園児数：８名・職員数：３名）

１．園の状況

当園は、高知市の東の端に位置している。津波浸水深３～５メートル、津波到達時間 60 分以上の場所にあるため、地震が発生した場合、津波等の影響を受けることが想定されている。そのため、高度利用者向け緊急地震速報装置 CUBE を設置し、毎月それを使って地震・津波避難訓練、保育士、教職員や保護者の防災教育等を行っている。また、非常食等の物資の備蓄をし、防災頭巾、ライフジャケットも人数分用意するなどの対策を進めている。

２．園での取組

当園は周囲を田園に囲まれ他に建物などがない環境で、津波到達時間が 60 分以上と予測されており、園舎屋上を避難場所としている。認定こども園として新たに乳児を受け入れることとなり、これまで以上に安全対策が必要となった。そこで、その体制の構築に当たり、避難訓練を実施し、消防署などの専門機関からの参加も得て反省・評価を実施し改善を重ねてきた。その取組の中で、以下のとおり組織体制の改善を行った。

１）課題

課題１

乳児は歩けない子も多く、職員が抱いて屋上の階段を上がらなければならないが、圧倒的に職員数が足りず、時間がかかる。その上、訓練でも怖くてパニックになる子、泣き出す子がいて一人一人が安心できるようかかわることができない。

課題２

屋上に避難後、全園児分のライフジャケットや水・食料などの備蓄品を倉庫から屋上へ運ぶ際に職員の数が足りず、園児が屋上に避難してもすぐにライフジャケットが着用できないという時間的ロスがうまれる。消防署からは「とにかくできるだけ早くライフジャケットを着せてください」と指導があった。

課題３

「預かり保育」（14:00～19:00）の時間は職員数が少なく、18:00 以降正職員が１人となることもあり、有事の際の対応が困難。

以上の課題が明らかとなった。これらの課題を解決するために以下の改善に取り組んだ。

２）課題解決に向けて改善した事項

改善事項１（３歳未満児クラスのフォロー）

避難の際、３歳未満児クラスの支援体制を整えるために、新たにバスの運転手２名と調理師１名を加え乳児の避難対応にあたるようにした。（抱く等で園児を連れて逃げる・荷物を運び出す）担任は、迅速な避難及びライフジャケットの迅速な着用等、

子どもの安全確保を第一の責務とした。

改善事項２（勤務ローテーションの見直し）

預かり保育の時間に正職員が２名は残るように勤務体制を変更した。いざという時、１名は園児の安全確保、もう１名はテレビ・ラジオ等で地震の状況把握にあたることとしている。それにより、園が開いている時間には、必ず正職員が対応できる体制とした。

（ライフジャケットを着用する子どもたち）

これらの改善を行い、再度避難訓練を実施し反省・評価を行った結果、以下の改善効果が認められた。

○ 組織体制（避難訓練の職員配置）を見直したことで、備蓄品の持ち出しにかかる時間や避難時間が短縮され、早く屋上でライフジャケット着用ができるようになった。

○ 繰り返しの訓練と３歳未満児クラスに対応できる職員数が増えたことで、子どもが不安がって泣くこともなくなり、安心して抱かれて避難できる。以前は怖くて階段を上がれなかった子もいたが、今はいなくなった。

○ 園児は毎月、繰り返して訓練を行うことにより、不安が軽減し、指示に従って行動できるようにもなっていると感じる。

３．今後に向けて

当園では、防災マニュアルの見直しや「幼児引き取りカード」を使った安全・確実な保護者への引き渡し、地震災害時の通信手段としての災害伝言ダイヤル「１７１」の利用、バス運行中や園外保育、地域指定の避難場所への避難時の「１７１」の利用など具体的な対応に取り組んできている。さらには、いろいろな保育場面に応じた地震・津波発生時の対応マニュアルを作成し、全保育士等で共通理解をした上で、４月に保護者説明会を行うなどの取組を進めてきた。

今後も引き続き「子どもたちの命を守る」という信念のもと、専門家立ち会いによる避難訓練の実施等を通して、現状と課題を明らかにしたうえで、改善を加えていきたいと考えている。

3　地域・漁業協同組合と連携した体制づくり

社会福祉法人清育会　大島保育園
（園児数：57 名・職員数：10 名）

１．園の状況

当園は、高知県の西端宿毛市の西部に位置し、漁港と海面に映える大島連峰を眺望できる。当園は、地震が発生した場合、直接的な影響が大きい。津波浸水深が５～10 メートル、津波到達時間が 20～30 分で、避難に際してはブロック塀や老朽家屋の倒壊などの影響を受ける事が想定されている。保護者の勤務先については、範囲が広く、地震の際のお迎えが危惧されるところである。

２．園での取組

１）課題

当園は地理的にも津波被害は免れず、先にも述べたように津波到達時間が 20～30 分、津波浸水深が５～10 メートルと想定され、子どもたちをより迅速に安全に避難させるかということが大きな課題となっている。

子どもたちが避難する際、避難車及びリヤカーへは１・２歳児が約 10 名乗れるが、乗りきれない子どもは保育士がおんぶ紐で背負い、歩ける園児の手を引いての避難となる。避難車等をけん引する際の職員数などを考えると、1・2 歳児２クラス 26 名に職員４名と調理員での体制では十分ではない。これらの課題に対応していくためには、園だけでの体制では限りがある。そこで、近隣にある漁協と連携した避難体制づくりに取り組んだ。

２）漁協と連携した避難体制づくり

避難訓練実施にあたっては、事前に園長が漁協に日時・内容等を文書で知らせ、それぞれの役割分担等の確認を行った。実施当日は、漁協職員他約 20 名が参加してくださり、避難車等への乳児の移動・避難車等のけん引・おんぶ紐で園児を背負って逃げるなどの役割を担っていただいた。（表１）

訓練の流れは、地震発生として廊下の窓等を揺らし、地震を知らせるベルを鳴らす。それと同時にそれぞれの場所で保育士の指示に従い身を守る。その後、揺れがおさまると避難の指示に従い、３～５歳児は、担任が防災リュックを持ち、クラスの子どもの人数把握、幼児の防災頭巾の着用、水筒を確認、上履きのままで裏山へ避難をさせる。１・２歳児については、調理員が防災リュックを持ち、担任・調理員・漁協職員が避難車・リヤカー・おんぶ紐によって避難を行った。

実際に避難訓練に参加した漁協職員からは、「保育園の避難の大変さやどうやって避難するのかがよくわかった」「幼児の避難は、園だけでは大変だということがよく分かったので、今後も協力したい」などという声をいただいた。

今回の訓練は、漁協職員の皆さんと連携して取り組んだことにより、特に課題であった乳児の避難を迅速に行うことができた。しかし、漁協が平成 25 年５月に移転したことにより、これまでのような連携した避難を行うことが難しくなった。今後の取組として、地域

住民の皆さんとの連携、近隣の小学校と連携した避難体制を検討するなど、新たな避難体制を構築していきたいと考えている。

３．今後に向けて

先に述べた地域と連携した避難体制の確立はもとより、日常から避難路や施設等の安全点検を行うとともに、有事の際にはすぐに避難できるように、３歳児以上の園児は日頃から、上履きを履かせている。特に、子どもたちの避難で危惧される午睡時には、枕元に水筒・シューズ・防災頭巾等を準備し、すぐに持ち出しができる体制を整え、実際の避難訓練を通して工夫・改善を行っている。

今後も課題を洗い出すことにより実態に応じた対応策を考えていきたいと思う。

表１

避難訓練実施・評価表	
日　　時	平成 23 年　９月　１日(木曜日)　10 時 00 分
場　　所	大島保育園
参　加　者	園児・保育士・職員・漁協職員他
設定内容	地震・津波発生（部分訓練） ○激しい揺れを感じ机の下や押し入れの下に避難する。 ○「津波の心配がありますので、近くの山に避難しましょう。」の放送の指示に従い、地域の方や保護者の助けをかり、避難場所まで逃げる。人数の確認。
実施訓練	非常ベルと同時に窓や戸をたたいて揺れの恐ろしさを音で聞き、園庭にでる。地域の方々と一緒に避難場所まで走る。１・２歳児は、避難車・リヤカーを引いてもらう。歩きの弱い子は、おんぶ紐を使って避難する。人数の確認。
訓練時の状況	各クラスで、活動中、擬音(戸や窓、壁をたたく音)と共に、非常ベルが鳴り、地震発生の放送で、机の下や押し入れの下に隠れる。揺れがおさまり、「津波の心配があるので、避難場所(小学校裏山)に避難しましょう」の放送と共に非常階段や近くの出口を利用して避難する。 １・２歳児は、避難車・リヤカーに乗り、数人は保育士や地域の方におんぶや抱っこをしてもらって避難する。
反省・評価	・地域の方の協力と戸や窓の揺れや擬音もあって、いつもとは違った避難訓練が体験できた。 ・各クラスとも非常階段や出口を使い、スムーズに避難できた。 ・３歳以上児は、上履きでの避難であったが、戸惑うことなく指示通りにスムーズに避難できた。 ・１・２歳児も避難車やリヤカー・おんぶ紐を使った避難にも慣れて、泣いたり、パニックになる子どももいなかった。 ・５分程で、全員無事に避難できた。 ・今後も常時津波に対する危機感をもって、訓練を繰り返し行うことにより、子どもたち自身が自ら行動できるようにする。